事業群評価調書（平成30年度実施）

基本戦略名	1　交流を生み出し活力を取り込む	事業群主管所属	文化観光国際部国際課
施策名	(2)　本県ならではのソフトパワーの活用・発信	課（室）長名	佐々野　一義
事業群名	④　核兵器廃絶と世界恒久平和に向けた発信	事業群関係課(室)	原爆被爆者援護課

1．計画等概要

（長崎県総合計画チャレンジ2020　本文）

被爆地長崎の責務として核兵器の悲惨さや非人道性の理解促進のため、被爆体験の継承に取り組み、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に向けた国内外への情報発信、平和意識の向上を図る事業を実施するとともに、被ばく者医療の実績を活かした国際貢献に取り組みます。

（取組項目）

ⅰ）被爆者の被爆体験の継承
ⅱ）核兵器廃絶長崎連絡協議会及び長崎大学核兵器廃絶研究センターと連携した専門的見地からの取組
ⅲ）チェルノブイリ等放射線被ばく事故で被ばく者の治療に当たる医師等の受け入れ研修

事業群	指標		基準年	H28	H29	H30	H31	H32	最終目標（年度）
	被爆の悲惨さと平和の尊さを伝える平和発信事業への参加者数（累計）	目標値①		－	－	－	－	16,000人	16,000人（H32）
		実績値②	14,706人（H22～26）	5,851人	11,194人				進捗状況
		②／①		－	－				―

（進捗状況の分析）

平和発信事業への参加者の内訳は長崎平和大学528人、被爆体験講話3,815人、海外原爆展1,000人であった。
平成27年度から県内市町や県外大学への被爆体験講話者派遣を拡大して実施したことから、被爆体験講話の開催数が増加し、単年度の進捗状況としては順調に最終目標値へ近づいている。

（注）「核兵器廃絶－地球市民集会ナガサキ」は概ね3年に1回開催（次回開催は　平成30年11月予定）されているため、単年度の実績については、当該会議の開催の有無によって実績が大きく変動する。

（注）被爆体験講話参加者数は、派遣校の児童数、学生数により実績が大きく変動する。

2．29年度取組実績（H30新規・補正は参考記載）

事業番号	取組項目	事務事業名 / 所管課(室)名	事業期間	事業費（単位:千円） H28実績 / H29実績 / H30計画	うち一般財源	人件費（参考）	事業対象	29年度事業の実施状況（30年度新規・補正事業は事業内容）	指標（上段:活動指標、下段:成果指標） 指標	主な目標	H28目標 / H29目標 / H30目標	H28実績 / H29実績	達成率	29年度事業の成果等	中核事業
1	取組項目ⅰⅱ	長崎県平和発信事業費	－	10,339	0	8,042	県民、県内外の留学生、日本人学生	（主な事業） ・長崎平和大学　2回 ・被爆講話者派遣事業 　県内市町　11市町 　県外大学　6大学	活動指標	被爆体験講話者派遣数（人）	20	21	105%	県内の留学生や一般県民を対象にした長崎平和大学や被爆体験講話者派遣事業などを実施することにより、参加者の長崎の被爆の惨状と平和の大切さについての理解を深めることができた。	○
											20	23	115%		
				9,699	0	8,046				核兵器廃絶地球市民集会ナガサキ実施回数（回）	1				
		国際課		14,224	0	7,996			成果指標	被爆体験講話参加者数（人）	3,000	4,453	148%		
											3,000	3,815	127%		
										核兵器廃絶地球市民集会ナガサキの参加人数（人）	3,600				

2	取組項目iii	ヒバクシャ医療国際協力事業	H10-	7,919	6,359	8,042	在外被爆者及び世界各地の放射線被曝事故被害者	（主な事業） ・チェルノブイリ・カザフスタン医師受入研修 1回6名 ・出前講座　県内中学校　2回　121名 ・「漫画で学ぶ長崎原爆」の発行　2万5千部	活動指標	招聘する研修生（人）	5	6	120%	・チェルノブイリ、セミパラチンスク等の原発事故や核実験による被災者の医療に携わる医師等の医療技術の水準を向上させた。また、世界の被ばく地との連携強化と被ばく医療情報の共有化が図られた。 ・放射線医療科学に関する講座の開催や漫画による原爆の説明図書を作成配布することにより、次世代の子どもたちの理解、関心を高めることができた。	○
				7,675	6,364	8,046					5	6	120%			
											5					
				9,168	6,718	7,996			成果指標	帰国後、放射線被曝医療に従事する割合（%）	100	100	100%			
											100	100	100%			
		原爆被爆者援護課									100					

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

ⅰ）被爆者の被爆体験の継承

本県は被爆県として、原爆被爆の悲惨さを国内外に発信し、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現を世界に訴えていく特別な責務を負っている。一方で、被爆者の平均年齢は80歳を超える状況となっており、被爆の実相をいかに後世に伝えていくかが喫緊の課題である。核兵器廃絶に向けては、被爆の実相を理解し、その強い思いを共有する必要があることから、世界恒久平和の実現に向けた情報発信や被爆の実相を若い世代に伝え、県内市町とともに県民の平和意識の向上を図る必要があり、県民はもとより県内外の大学の留学生や日本人学生を対象に被爆体験講話者による講話等を実施し、被爆の悲惨さと平和の尊さを伝え、県民及び国内外の主に若い世代に対し、恒久平和の大切さを伝えていく必要がある。

ⅱ）核兵器廃絶長崎連絡協議会及び長崎大学核兵器廃絶研究センターと連携した専門的見地からの取組

核兵器廃絶の必要性を十分に理解している人が多数を占めるに至っていないのが現状である。このため、より多くの人に核兵器の残虐性や非人道性を理解してもらうことを通じ、被爆者の思いを国政に届け、唯一の戦争被爆国としての立場から核兵器廃絶に向けた世界の議論をリードするよう、国に対して働きかけていく必要がある。そのため、「長崎が核攻撃を受けた人類最後の都市に」と願う長崎県民及び長崎市民のため、平成24年度に長崎県、長崎市及び長崎大学の3者が協力連携し、核兵器廃絶の実現に寄与することを目的にして設立した核兵器廃絶長崎連絡協議会が、シンクタンクである長崎大学核兵器廃絶研究センターと連携して行う、専門家による県民や市民向けの講演会等の支援を行っている。

ⅲ）チェルノブイリ等放射線被ばく事故で被ばく者の治療に当たる医師等の受け入れ研修

長崎の有するヒバクシャ医療の実績と研究の成果を活かすために、世界の放射線被ばく者の治療に当たる医師の受け入れ研修を行っている。当事業は、ヒバクシャ医療を通じた国際協力の一環として実施しているものであることを、積極的な広報活動を通じて、県民への周知に努める。

4. 30年度見直し内容及び31年度実施に向けた方向性

事業番号	取組項目	事務事業名	30年度事業の実施にあたり見直した内容 （H30の新たな取組は「H30新規」等と記載、見直しがない場合は「－」と記載）	31年度事業の実施に向けた方向性		
				事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
1	取組項目 i ii	長崎県平和発信事業費	・長崎大学核兵器廃絶研究センターや長崎市などと連携し、ナガサキ・ユース代表団の支援や、平和大学へのより多くの国からの留学生の参加を促進するなど、国内外への平和の発信等を積極的に行っていく。 ・被爆体験を直接語る方がいなくなるという状況も視野に入れながら、継承の手法について検討を進める。 ・国内外のNGO参加のもと開催される「第6回核兵器廃絶地球市民集会ナガサキ」を支援し、長崎県から核兵器廃絶の世論を高め、世界に向けて平和の発信を行う。	⑤⑥	被爆者の高齢化により、体力面・体調面を考慮すると、今後、被爆体験講話者派遣事業を拡大していくことは難しくなってくる。そのため、継承の取組を進めている長崎市とも連携しながら、被爆体験を若年層に効果的に継承し、さらに若年層が次の世代に継承していくための手法について検討を進める。	現状維持
2	取組項目 iii	ヒバクシャ医療国際協力事業	チェルノブイリ・カザフスタン医師受入研修の期間を38日間から33日間に短縮することにより、滞在費の縮減を図った。	－	医師等受入研修、専門家派遣、毎年交互に実施している医学教科書の出版、永井隆賞の各事業の経費配分や実施方法等について、実施主体である長崎・ヒバクシャ医療国際協力会において検討する。 また、長崎・ヒバクシャ医療国際協力会の発足目的である「被爆者治療の実績を国外の被爆者医療に活用すること」のための事業（海外からの研修医受入事業）は、ここ数年5名分の受入れ予算しか確保できない状況でも6名の受入れを維持しており、今後も可能な限り受入れを維持できるよう経費配分等の見直しに努める。	改善

注：「2. 29年度取組実績」に記載している事業のうち、H29年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

.

【事業構築の視点】

① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。
⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点